

東近江市総合計画審議会 会議録

第7回 東近江市総合計画審議会・要約		
日 時	平成23年12月1日（木） 19:00～21:00	
場 所	東近江市役所 3階 3A会議室	
出席者	審議会	稲川会長 堤 委員 武藤委員 大林委員 小梶委員 太田委員 野々村委員 川村委員 北川（陽）委員 山村委員 森田委員 北川（憲）委員
	市職員	籾野企画部長 村井企画部次長 南川企画部次長 企画課 吉澤 本持 古川
欠 席 委 員	今堀副会長 井上委員 小倉委員	

会 議 録 の 確 定	
署名委員	審議会会長

開催

1. 会長あいさつ

【会長】

本日は序論・基本構想案について前回までの訂正箇所を確認した上で計画案として確定して頂きます。その次に基本計画素案について、前回（審議会）の議論と意見書の対応案について（事務局より）説明を聞いたのちに再度、議論をしていただきます。

2. 総合計画 序論・基本構想（案）について

【事務局】

資料1について説明

○序論・基本構想修正案

【会長】

ただいまの訂正について、ご意見はありますか。

ご意見がなければ序論・基本構想はこの形で確定ということにします。この後はパブリックコメントを行うこととなります。

では、少し長くなりますが続いて基本計画素案について、これまでのご意見に対する対応案について説明をしてください。

3. 総合計画 後期基本計画（素案）について

【事務局】

資料 2 について説明

○基本計画（素案）に関する意見書

【会長】

ありがとうございます。今日の審議会のあと、できればもう一度年内に審議会を開催して、財政計画、施策の優先度を事務局から示していただくこととなります。その後、パブリックコメントを行うこととなります。今日、はじめていただいた説明を聞いていただいてすぐに、ご意見はむしろかしいかもしれませんが、議論に入りたいと思います。

気になるところがあれば、自由に議論していただきたいと思います。ご意見はありませんか。

【委員】

意見書 37、56 ページの「東近江地域・健康・医療懇話会」は「地域から医療福祉を考える東近江懇話会」ではないでしょうか。

【会長】

団体名称は調べて訂正します。他にご意見はありますか。

【委員】

意見書 3、4 ページ「市職員が積極的に地域活動に参加し・・・」とあるが、住民から見ると自分たちは汗をかかないで、職員だから当然と感じる方もあります。自立した市民という表現を入れて、行政にぶらさがってはいけないと思います。

【委員】

自立した市民だけが市民ということでしょうか。

【会長】

北川委員のご意見は分かりますが、表現についてはこれでよいのではないかと思います。

【事務局】

（市民と行政が）ともに知恵を出し合うという意味でご理解をお願いします。現実には、がんばっている職員に対して、やってあたりまえという場合もあります。

【委員】

意見書 51、49 ページ外国語指導助手（ALT）を活用した外国後教育について、こういう理由でいままでどおり ALT を活用するなら納得ができません。経済が右上がりの時代のやりかたを、今でもやるというのは費用対効果からみれば無駄であり、問題があるのではないのでしょうか。理由を再度整理していただくことで、今回の計画は原案のとおりで了解しますが、次回（次の計画策定時）は見直していくべきと思います。

【会長】

対処していけるところは、対応していきたいと思います。他にご意見はありますか。

【委員】

意見書 23、67 ページ人工林のことですが、「造林を推進します。」とありますが、細かいので、「森林の保全」でよいのではないのでしょうか。

【事務局】

林業は 5 つの事業があります。そのため、取り組みはこのような表現になりました。

【委員】

意見書 23, 67 ページ「人工林の保全と育成」とありますが、里山（紅葉林）の保全も大切であり、森林の整備と保全の観点から「森林の保全と育成」の方がよいのではないのでしょうか。

【会長】

ここでは人工林に限定していますが、大きな意味で森林としてもよいのではないかと思います。

【委員】

ナラ枯れ対策は現実問題として、難しいのではないのでしょうか。

【委員】

今は、里山のナラ枯れが問題になっています。神社（境内）の「椎の木」などの広葉樹へも広がっています。

【会長】

今のご意見を、問題として取り上げてください。（事務局へ）

【事務局】

検討します。

【委員】

意見書 24、71 ページ地域経済の目標値（指標）が上がっていますが、根拠は何でしょうか。商店数が減少傾向の中で上がっているのです、市として何か秘策があるかと思っています。

【事務局】

次回委員会までに確認します。

【委員】

意見書 14, 33 ページ「総合的な相談体制」とありますがどこに入るのでしょうか。

【事務局】

（本文）33 ページの取り組みの中に入ります。

【委員】

社会福祉協議会の自立を支援とありますが、どういう意味ですか。

【事務局】

社会福祉協議会の自主、自立を支援するということです。

【委員】

それは、地区社協ですか。もしくは、市の社会福祉協議会のことですか。

【事務局】

次回委員会までに確認します。

【委員】

意見書 16、37 ページ「地域包括ケア」の概念の中に「住民の助け合い」が抜けているのではないのでしょうか。

【事務局】

検討します。

[会長]

「自主防災組織」（目標値）については如何ですか。

[委員]

（住民の）自主ということなので、80%はなるほどと思いました。

[会長]

東日本大震災があったので、行政だけでなく地域でもやることはやらないといけないと思います。

[委員]

（本文）57ページ地域文化のところ、伝統工芸品の保護などありませんが、最近80歳代のおばあちゃんが守っておられる「真田紐」があることを知って、守らないといけないと思いました。

[会長]

検討してください。

[委員]

（本文）19ページ「都市公園」を増やすことになっていますが、都市公園は国からの補助で整備するものではないのですか。市が単独でできるのでしょうか。

[事務局]

これから5年間は、国からの補助等はないと思います。

[委員]

都市計画で線引きされ、計画に上がっている都市公園（未整備）があり、市の単独で整備ができるものもあります。

[事務局]

役所内部でも同じ意見がありました。平成23年度事業で若干整備する都市公園もあります。

[委員]

70年以上の銘木について、県では80年以上としているので、それに合わせてはどうかと思います。

[事務局]

専門部会で検討します。

[委員]

（本文）36ページ、介護予防、2次予防などについては構造的に仕組みをやり直さないと対象になる人を調べてみるとすごい数になります。この事業の対象になる人はその内の数パーセントにしか過ぎません。費用対効果の観点からとらえるべきだと思います。今回の計画期間中に検討する必要があると思います。

[会長]

私も同感です。介護保険料が関係することで、今後それはそれで議論していくべき問題です。

ここまでで、委員の意見はほぼ出尽くした感じですが、他にありますか。

【事務局】

本日の意見の確認をしてもよいでしょうか。

- ・ 自立した市民が市民という表現→現状（計画 4 ページ）
- ・ 社会福祉協議会について地区社協か市社協か→確認する（計画 4 ページ）
- ・ 「住民の助け合い」が抜けている→追記する（計画 33 ページ）
- ・ 銘木 70 年を 80 年に→検討する（計画 67 ページ）
- ・ 山林を森林に→検討する（計画 67 ページ）
- ・ 「ナラ枯れ」対策を入れる→検討する（計画 64 ページ）
- ・ 地域経済「目標値の増加」の根拠→確認する（計画 71 ページ）
- ・ 「東近江地域・健康・医療福祉懇話会」→確認する（計画 57 ページ）
- ・ 「ALT」（制度）について→確認する（計画 49 ページ）

以上について、次回までに対応案を提示します。

4. シンポジウムについて

【会長】

それではシンポジウムについて話し合いたいと思います。

（これまでの経緯と会長が作成したシンポジウム進行案にもとづいて説明）

<次回シンポジウム準備協議の決定事項>

○開催日

- ・ 平成 24 年 1 月 22 日の午後 7 時～開催を第 1 候補
- ・ 平成 24 年 1 月 25 日午後 1 時～開催を第 2 候補
- ・ 会場については事務局で手配する。それによって開催日を決定する。
- ・ 詳細については、有志による準備会を行う

5. 閉会